



～人・農地プラン策定支援～

「未来の設計図」をつくるお手伝い

農業者の高齢化、年々増加する耕作放棄地・・・

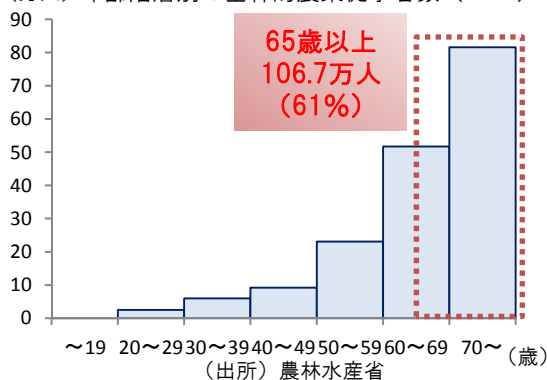
65歳以上の農業者が61%、耕作放棄地は39.6万ha

日本では、農業者の高齢化や後継者不足により、耕作放棄地が増加しています。

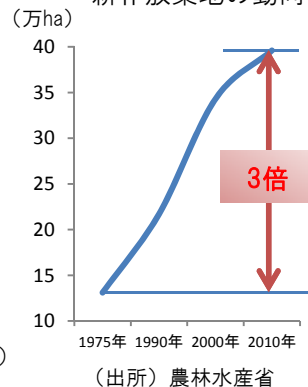
平成25年、65歳以上の農業者は106.7万人にのぼり、全農業者(174万人)の61%を占め、50歳未満は10%という著しいアンバランスな状況です。

また、耕作放棄地面積は、高齢者のリタイア等に伴い35年前の約3倍(39.6万ha)に増えました。

(万人) 年齢階層別の基幹的農業従事者数 (H25)



耕作放棄地の動向



扇精光コンサルタンツは「人・農地プラン」の策定を支援しています！

地域の農業を発展させていくためには、人と農地の問題を一元的に解決していく必要があります。

扇精光コンサルタンツ株式会社は集落・地域における合意形成を、きめ細かな対応と、高度な空間情報処理技術で支援しています。

＜人・農地プラン作成の一般的な手順＞ (出所) 農林水産省

市町村・関係機関が行うこと

- 地域内の農業者に対し、
 - ✓ 地域農業の将来の見通し 農地の有効利用、継続可能な経営
 - ✓ 地域農業の今後の方向性 今後の地域農業を支える担い手がいるか、足りてるか 新規就農等をどうするかなど
 - ✓ 自らの経営や農地を今後どうするか。
 等をアンケート等で確認。
- 集落における地権者のリーダー役と話し合いの段取りについて打ち合わせ。



集落・地域における話し合い

- 集落・地域内外の多くの方に (経営者だけでなく、奥さんや息子、その地域に関心を示している農業法人、新規就農者等も) 参加し、発言してもらう。
- 市町村、協議会のメンバーとなる方々も参加。
- アンケート結果等を基に、
 - ✓ 地域農業を支える担い手は誰か
 - ✓ 担い手は十分いるのか
 - ✓ 担い手が十分いなければ、新規参入をどうするか
 - ✓ 農地中間管理機構をどう活用するか
 - ✓ 担い手とそれ以外の農業者の役割分担を踏まえた今後の地域農業のあり方等を話し合ってもらう。

市町村における検討会の開催

- 市町村は、左の話し合いを受けて、人・農地プラン原案を作成。
 - 市町村は、農業関係機関や農業者の代表で構成する検討会を開催し、原案の妥当性等を審査・検討する。
- ＜検討会メンバー＞
- 地域農業再生協議会のメンバーのほか、必ず大規模個別経営、法人経営者、集落営農の代表者等が出席。
- ＜メンバーの概ね3割は女性＞
- 女性農業者等の他、関係機関からも役職を問わず女性等が出席。



アンケート結果のデータベース化 将来見通し・意向の見える化



話し合い用資料の作成・議事録作成 合意形成支援



人・農地プラン作成支援 空間情報データ整備



扇精光コンサルタンツ株式会社

©扇精光コンサルタンツ(株)2015



～人・農地プラン策定支援～

「未来の設計図」をつくるお手伝い

「人・農地プラン」策定の支援内容



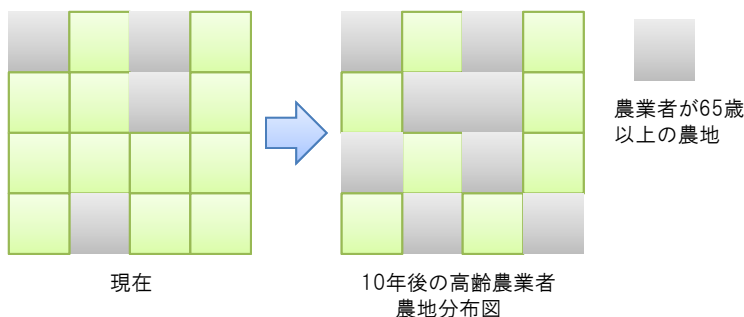
アンケート結果のデータベース化、将来見通し・意向の見える化

市町は、地域農業者の将来の見通し、今後の方向性、自らの経営や農地を今後どうするかについて把握する必要があります。

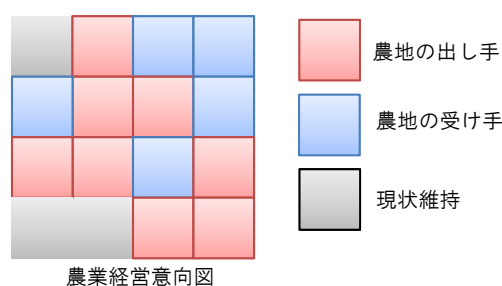
扇精光コンサルタンツ株式会社は、アンケート内容の検討、集計、データベース化の一連の業務を支援しています。また、アンケート結果のデータベースと地図情報・農地台帳を連携させることで、将来の見通し、農地中間管理機構への貸付等の意向を見える化します。農業者の高齢化により、将来的に遊休農地が増加していく様子が地理情報として見える化できれば、地域での話し合いの重要性を臨場感をもって実感できます。

アンケート結果データベースは、農地法で定められた農地台帳の整備項目を網羅し、農林水産省が開発中の一元的電子マップシステムで活用できる形式で納品します。

＜地域農業者高齢化推移イメージ＞



＜地域農業者意向の見える化イメージ＞



集落・地域における話し合い用資料・議事録作成、合意形成支援

集落・地域が抱える「人と農地の問題解決」のため、集落・地域においての話し合いが大変重要になってきます。地域農業者の現状および将来予想をわかりやすく説明し、合意形成をしていく必要があります。

扇精光コンサルタンツ株式会社は、説明用資料作成、説明会進行役派遣、議事録作成、地域課題の抽出等、多様できめ細かな支援を行っています。



人・農地プラン作成支援、空間情報データ整備

地域の農業を発展させていくための、「人・農地プラン」の作成を支援します。集落・地域において行われた話し合いの結果を、空間情報と連携して表現することで、農業振興のための施策を具体的かつ効果的に反映できます。「人・農地プラン」作成のために整備した空間情報データは、農林水産省が進めている、一元的電子マップシステムで活用できる形式で納品いたします。

扇精光コンサルタンツ株式会社は、「人・農地プラン」作成支援の業務実績を有しています。アンケートのデータベース化、空間データの整備、地域の話し合いのための説明資料作成、地域課題の抽出、「人・農地プラン」(案)の作成を支援しました。

市町職員様の多様化、高度化する業務の支援をきめ細かく行っています。



有資格者
技術士（農業）：1名 農業土木技術管理士：4名
農業農村地理情報システム技士：1名

お問い合わせ先
技術営業部：西 TEL 095-839-2114
E-mail m.nishi@ougis.co.jp



扇精光コンサルタンツ株式会社

©扇精光コンサルタンツ(株)2015